

・精神障害者生活支援センター事業

横浜市精神障害者生活支援センター条例に基づき、地域で生活する精神障害者の日常生活の支援、相談、地域における交流事業活動の促進等を行うことにより、精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図ることを目的にします。

・精神障害者自立生活アシスタント事業

横浜市精神障害者生活支援センターに自立支援アシスタントを配置し、当センターの専門性を生かし、単身等で生活する精神障害者に対して、その特性を踏まえた支援を行い、在宅の精神障害者の地域生活の継続を図ります。

7. 施設概要等

- (ア) 所在地 〒240-0001
横浜市保土ヶ谷区川辺町5-1-1 かるがも4階
TEL 045-333-6111 FAX 045-340-2000
HP:<http://www12.ocn.ne.jp/~hodo-s.c/>
- (イ) 開所年月日 平成15年2月2日
- (ロ) 構造規模 RC4階建の4階 572.14㎡
- (ハ) 施設内容 集会室、食堂・娯楽室、調理室、浴室（男女）、洗濯室、喫煙コーナー、相談室、静養室（男女）、屋上庭園、事務室
- (ニ) 開館時間 午前9時から午後9時まで
- (ホ) 休館日 毎月第4月曜日
- (ヘ) 利用料金 入浴サービス～100円
洗濯サービス～100円
夕食サービス～400円／土曜日は特別メニュー500円
インターネットサービス～10円（10分）

(ク) 職員

精神障害者生活支援センター

- ①常勤職員 所長 : 1名
相談員 : 3名（精神保健福祉士1名）
- ②非常勤職員 相談員 : 3名（精神保健福祉士1名）
嘱託医 : 2名（精神科医）
- ③常勤アルバイト 相談員 : 1名（精神保健福祉士1名）
調理アルバイト : 8名

精神障害者自立生活アシスタント事業

- ①常勤職員 自立生活アシスタント : 1名（精神保健福祉士1名）
- ②常勤アルバイト 自立生活アシスタント : 1名（精神障害者ホームヘルパー 上級救命士）

8. 基本運営方針

横浜市健康福祉局や保土ヶ谷区福祉保健センター、地域住民や関係機関と連携をとりながら、地域で生活する精神障害者が自分らしく安心して生活を送れるように支援します。

平成19年8月より、横浜市の委託事業として、「精神障害者自立生活アシスタント事業」を実施。平成20年度は、利用者の拡大と家族支援の充実を図ります。

(7) 地域活動支援センターとしての役割

- 生活に密着した相談から疾病・制度の事などの専門的な相談まで、地域で生活する精神障害者の幅広い相談支援を実施します。
- 保土ヶ谷地域活動ホーム「ゆめ」との連携に努めます。

(8) 生活支援センター業務内での訪問活動の強化

安定した地域生活の継続のため、訪問や通院同行などの活動をより活発に実施します。

利用者から依頼があった場合、福祉保健センターを始めとする関係機関とも調整の上、センターのスタッフによる訪問・同行支援を行います。

(9) 精神障害者自立生活アシスタント事業

専任の自立生活アシスタント2名を配置し、当センターの専門性を生かし、単身等で生活する精神障害者に対する支援を行い、在宅の精神障害者の地域生活の継続を図ります。また、平成20年度は、「ひきこもり」等で地域に埋没している潜在的利用者の支援を模索します。また、高齢者を含む家族の相談等、支援の充実を図ります。

(10) ボランティアの育成

平成19年度に引き続き保土ヶ谷区福祉保健センター・保土ヶ谷区社会福祉協議会と共催でボランティアの育成に努めます。また、多くの方にボランティアに対する興味を持ってもらい、ボランティアに入りやすい様にスタッフが支援します。

(11) 家族への支援

保土ヶ谷区家族会「たちばな会」との良好な関係の継続と連携による家族支援の充実を図ります。

保土ヶ谷区福祉保健センターと共催で家族教室を開催し、家族への支援を進めていきます。

家族会との共催行事等、積極的に実施します。

(12) 保土ヶ谷区内関係団体との協働

地域で精神障害者を支えている関係者・団体によりスタートした「保土ヶ谷区支援ネットワークの会」と協働し、精神保健福祉の向上に寄与していきます。

(13) 地域の学校との交流

お茶会を通じて交流している県立桜ヶ丘高校、福祉体験学習で交流のある上菅田中学校をはじめとした、近隣小学校の生徒や教師、親との交流を行い、相互理解を深めます。

4. 事業方針

- (7) 精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加の為に施設の提供
- (8) 精神障害者に対する入浴、食事その他のサービスの提供
- (9) 精神障害者の日常生活に対する相談及び情報の提供
- (10) 地域における精神障害者の自主的な活動に対する支援
- (11) 地域における精神障害者との交流の機会の提供

(カ) その他、生活支援センターの設置の目的を達成する為に必要な事業

5. 事業概要

(ア) 日常生活相談

住居や就労、公的制度の利用に関する事など日常生活に関する利用者からの相談に対して、電話や面接により対応します。また、嘱託医による相談（予約制）を行います。

(イ) 食事・入浴・洗濯サービス

食事や入浴・洗濯サービスの提供を通じて団欒や精神障害者相互の交流の場を提供します。

(ウ) 生活情報の提供、インターネットサービス

社会生活の経験が少なく生活に不便さを感じている利用者に、センター便り（かるがもニュース）・掲示板等を利用し様々な情報提供をします。またインターネットサービスを通じて閉じこもりがちな精神障害者の情報拡大、生活圏の拡大を支援します。

(エ) 自主グループ活動の場の提供

精神障害者の趣味やレクリエーションなど、活動の場の提供や自主的な活動を促進します。

また、入り口カウンター前に、サークルメンバー募集等、利用者が自主的に利用出来る掲示板を設置してサークル活動や自主的活動のためのコミュニケーションの支援をしています。

（サークル活動）

- ① 将棋サークル～将棋対局
- ② 絵画サークル～絵画・塗り絵作品の製作
- ③ プラモの会～プラモデル製作
- ④ Pain de canard（パン・ド・カナール）～パン作り
- ⑤ パソコンサロン～保土ヶ谷パソボラの協力を得てパソコン教室
- ⑥ マージャンサークル～ゲームとしてのマージャン

(オ) 地域交流活動

地域の皆様にいつでも気軽に足を運んでもらえる様、地域に開かれたセンターを目指します。また、地域の行事に生活支援センターとして参加し、センター主催の事業・季節のイベント等地域住民にアナウンスし、交流を深めます。

(カ) 生活支援センター自主事業

地域交流の目的の他センター独自の事業として、精神障害者の仲間作りや社会復帰に向けた支援をします。

(キ) 家族の支援活動等の場の提供や家族の活動への協力等の支援をします。

(ク) 利用者の声の反映

毎月メンバーミーティングを行い、センター利用者の声を運営に反映していきます。また、苦情解決窓口と第三者委員会を設置し苦情解決に努めます。

6. 職員配置計画

- ① 施設長：（平成19年度障害者ケアマネジメント従事者養成研修終了予定者）
（センター外での活動） 恵友会運営委員、中途障害者地域活動センター「カルガモの会」副運営委員長
- ② 常勤職員：A（介護福祉士）

- ③ 常勤職員：B（精神保健福祉士、東京都障害者ケアマネジメント従事者養成研修終了者）
- ④ 常勤職員：C（保育士、平成18年度障害者ケアマネジメント従事者養成研修終了者）
（センター外での活動）精神障害者地域作業所「あかね工房」運営委員、横浜市生活支援センター
連絡会事務局長
- ⑤ 非常勤職員：D（平成19年度障害者ケアマネジメント従事者養成研修終了予定者）
（センター外での活動）精神障害者地域作業所「アートショップよこはま」運営委員、市精連研修
事業部担当者
- ⑥ 非常勤職員：E（センター外での活動）精神障害者グループホーム「グリーンウッド仏向」運営委員
- ⑦ 非常勤職員：F（社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士）
- ⑧ 常勤アルバイト：G（精神保健福祉士）
- ・精神障害者自立生活アシスタント事業
 - ① 常勤職員：H（精神保健福祉士、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、介護福祉士、調理師
平成18年度障害者ケアマネジメント従事者養成研修終了者）
 - ② 常勤アルバイト：I（精神障害者ホームヘルパー2級 上級救命士）

7. 業務分担

・所長業務

➤ 所長

施設運営全般、防災管理（防火管理者）、実習生受入、苦情解決責任者、関係機関・地域住民との連絡調整、施設運営協議会、法人内会議（理事会・評議員会・施設長会議）
精神障害者自立支援アシスタント事業実施責任者

・精神障害者生活支援センタースタッフ共用業務

- 電話相談・面接相談、訪問・同行含む個別支援、余暇支援、夕食調理、イベント、サークル活動支援、
区精神保健福祉実務担当者会議等

・精神障害者生活支援センタースタッフ分担業務

➤ 常勤 A

会計業務全般

➤ 常勤 B

統計、実習生受入（実習指導者）、家族教室、ボランティア講座

➤ 常勤 C

統計、防災（消防訓練等）、G30担当、勤務表作成、ソフトボール、関係機関・地域住民との連絡調整、かるがも連絡会連絡員

➤ 非常勤 D

会計業務全般、食品衛生管理、食事サービス（献立作成・改善検討）備品管理、

➤ 非常勤 E

各種請求書作成、ボランティア講座、PC教室（ほどがやパソボラとの調整）、ソフトボール、NPO）
横浜市精神障害者地域支援連合会西ブロック将棋大会実行委員

➤ 非常勤 F

備品管理、誕生カード発送、PC教室（ほどがやパソボラとの調整）、HP更新、家族教室

➤ 非常勤 G

センター便り作成・発送、誕生カード発送

・精神障害者自立生活アシスタント事業共用業務

➤ 訪問による生活支援（衣食住、健康管理、消費生活、余暇活動）

コミュニケーション支援（対人関係の調整、職場、通所先等との連絡調整）

・精神障害者自立生活アシスタントスタッフ分担業務

➤ 常勤 A

自立生活アシスタント事務 統計 連絡調整等

家族会、ボランティア講座、苦情解決窓口・第三者委員窓口、家族教室

➤ 非常勤 B

自立生活アシスタント事務 統計 連絡調整等

平成20年度
横浜市精神障害者生活支援センター指定管理料予算書

施設名:横浜市保土ヶ谷区生活支援センター

運営法人:社会福祉法人 横浜市社会事業協会

科目	金額	内訳・説明
人件費	40,765,000	
施設管理費	4,936,000	
光熱水費	2,897,000	電気:1,139,000円 ガス:760,000円 水道:998,000円
庁舎管理・委託料	2,039,000	公共建築物設備点検:174,500円 定期清掃・日常清掃:990,000円 機械警備:253,000円 など
運営費	2,846,000	
旅費	120,000	一般旅費:120,000円
一般物品	557,000	事務用消耗品費:507,000円 各種機関連誌等:50,000円
印刷製本費	200,000	事業報告・決算書:50,000円 事業計画書・予算書:50,000円 パンフレット:10,000円
修繕費	100,000	小修理:50,000円 蛍光灯:50,000円
役務費	371,000	切手代:110,000円(振込手数料含む) 火災保険:21,000円 電話料:240,000円
借料損費	410,000	複写機リース:160,000円 経理保守:60,000円 パソコンリース:190,000円
備品費	500,000	各種行事用:500,000円
施設賠償保健	188,000	全精社協総合保障制度C1タイプ
雑費	400,000	各種会費:50,000円 研修参加費:250,000円 普及啓発事業講師謝金 他:100,000円
充当費	△ 120,000	入浴・洗濯・インターネットサービス実施徴収額光熱水費充当分
総計	48,427,000	